

大規模災害の被害想定から算出した応急仮設住宅の必要量の推計

参考

※『大規模災害時における被災者の住まいの確保策に関する検討会 論点整理』（H29.8）より抜粋

	首都直下地震	南海トラフ巨大地震（M9.0）
全壊棟数 ^{※2}	約24万～61万棟	約94万～239万棟
半壊棟数 ^{※2}	約67万棟	約169万～276万棟
全壊・半壊棟数 ^{※2}	約91万～128万棟	約270万～500万棟
全壊・半壊戸数 ^{※3}	約221万～314万戸	約351万～684万戸
応急仮設住宅 ^{※1} の想定必要量 ^{※4}	約66万～94万戸	約105万～205万戸
応急借上住宅 ^{※1} の供与可能戸数 ^{※5}	約86万戸	約121万戸
応急建設住宅 ^{※1} の必要戸数 ^{※6}	約8万戸以内	約84万戸以内

なお、南海トラフ地震については、理論上最大のM9.0ではなく、より現実的な平成15年当時に既往最大として想定したM8.7の地震が発生した際に被害をゼロにするような対策を講じ、その際に最低限必要となる住まいの確保策を検討する必要があるのではないかと指摘があった（既往最大のM8.7の地震が発生した際の全壊棟数は約49万～96万棟と推計^{※7}）。

- ※1： 「災害救助法による災害の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」（平成25年内閣府告示第228号）に規定する応急仮設住宅であり、住家が全壊、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができない者に、建設し供与するもの（「応急建設住宅」）、民間賃貸住宅を借り上げて供与するもの（「応急借上住宅」）、又はその他適切な方法により供与するものことである。
- ※2： 首都直下地震対策検討WG 最終報告（平成25年12月、中央防災会議）、南海トラフ巨大地震対策検討WG 第二次報告（平成25年3月、中央防災会議）等による。なお、被害想定推計の前提となる条件（発災時刻、風速等）により、被害想定の数値には幅がある。
- ※3： 固定資産税概要調書（平成26年1月、総務省）及び平成25年住宅土地統計調査（総務省）を基に棟数から戸数に変換。
- ※4： 応急仮設住宅建設必携中間とりまとめ（平成24年5月、国土交通省）の推計方法例を基に、全壊・半壊戸数の3割を応急仮設住宅の必要量と想定。
- ※5： 平成25年住宅土地統計調査（総務省）における被災都県における賃貸住宅の空き家のうち、「腐朽・破損なし」とされている空き家で可能な限り対応した場合の戸数。ただし、実際には空き家も被災する可能性があり、また、被災者と住戸のマッチングの問題もあるため、空き家が全て応急借上住宅として活用できるわけではない。
- ※6： 「応急仮設住宅の想定必要量」から「応急借上住宅の供与可能戸数」を減じたもの。ただし、※5のとおり、空き家の被災状況等によっては応急借上住宅の供与可能戸数が減少し、応急建設住宅の必要戸数が想定より増える可能性がある。
- ※7： 中央防災会議東南海、南海地震等に関する専門調査会「東南海、南海地震の被害想定について」（平成15年9月17日）における「想定東海地震、東南海地震、南海地震の震源域が同時に破壊される場合」

(参考：大規模災害の被害想定から算出した応急仮設住宅の必要量の推計)

【応急借上住宅供与戸数(可能な限り賃貸用空き家に対応した場合)及び応急建設住宅必要戸数】

(首都直下地震(都県別))

首都直下地震	応急仮設住宅 想定必要戸数	賃貸用の住宅 空き家戸数 ^{※1}	応急借上住宅 供与戸数 ^{※2}	応急建設住宅 必要戸数 ^{※3}
茨城県	3,754	79,100	3,754	—
栃木県	207	62,200	207	—
群馬県	239	59,600	239	—
埼玉県	110,114	170,300	110,114	—
千葉県	69,473	159,500	69,473	—
東京都	567,050	489,600	489,600	77,450
神奈川県	192,906	248,400	192,906	—
山梨県	5	30,000	5	—
静岡県	5	110,600	5	—
計	943,753	1,409,300	866,303	77,450

(南海トラフ巨大地震(ブロック別))

南海トラフ 巨大地震	応急仮設住宅 想定必要戸数	賃貸用の住宅 空き家戸数 ^{※1}	応急借上住宅 供与戸数 ^{※2}	応急建設住宅 必要戸数 ^{※3}
関東地方	47,907	1,350,600	47,907	—
中部地方	743,849	445,700	377,788	366,061
近畿地方	705,123	561,900	517,241	187,882
中国地方	107,628	176,300	107,628	—
四国地方	338,689	92,800	92,800	245,889
九州・沖縄地方	109,486	323,700	65,030	44,456
計	2,052,680	2,951,000	1,208,394	844,288

※1…総務省「平成25年住宅土地統計調査」(腐朽・破損なしの戸数)

※2…可能な限り賃貸用空き家に対応した場合で各県ごとの戸数を合計したもの。実際には、既存の空き家が全て応急借上げ住宅として活用できるわけではない。

※3…都道府県又は地方ブロック内で必要戸数を確保しようとする場合。

(参考：大規模災害の被害想定から算出した応急仮設住宅の必要量の推計)

【応急借上住宅供与戸数(可能な限り賃貸用空き家に対応した場合)及び応急建設住宅必要戸数】

(南海トラフ巨大地震(都府県別))

南海トラフ巨大地震	応急仮設住宅 想定必要戸数	賃貸用の住宅 空き家戸数※ ¹	応急借上住宅 供与戸数※ ²	応急建設住宅 必要戸数※ ³
茨城県	110	79,100	110	0
栃木県	1	62,200	1	0
群馬県	1	59,600	1	0
埼玉県	2,691	170,300	2,691	0
千葉県	6,365	159,500	6,365	0
東京都	7,805	489,600	7,805	0
神奈川県	11,432	248,400	11,432	0
山梨県	13,170	30,000	13,170	0
長野県	6,332	51,900	6,332	0
石川県	204	26,100	204	0
福井県	3,541	15,300	3,541	0
岐阜県	17,043	47,300	17,043	0
静岡県	196,437	110,600	110,600	85,837
愛知県	398,292	203,800	203,800	194,492
三重県	128,332	42,600	42,600	85,732
滋賀県	24,414	26,200	24,414	0
京都府	65,513	59,700	59,700	5,813
大阪府	388,971	304,800	304,800	84,171
兵庫県	85,127	128,000	85,127	0

南海トラフ巨大地震	応急仮設住宅 想定必要戸数	賃貸用の住宅 空き家戸数※ ¹	応急借上住宅 供与戸数※ ²	応急建設住宅 必要戸数※ ³
奈良県	53,501	23,500	23,500	30,001
和歌山県	87,597	19,700	19,700	67,897
鳥取県	600	9,600	600	0
島根県	569	10,200	569	0
岡山県	44,360	47,600	44,360	0
広島県	53,525	77,400	53,525	0
山口県	8,574	31,500	8,574	0
徳島県	72,158	16,900	16,900	55,258
香川県	48,912	23,300	23,300	25,612
愛媛県	116,995	36,300	36,300	80,695
高知県	100,624	16,300	16,300	84,324
福岡県	1,191	134,800	1,191	0
佐賀県	56	13,100	56	0
長崎県	584	31,100	584	0
熊本県	7,344	35,400	7,344	0
大分県	24,916	30,000	24,916	0
宮崎県	63,656	19,200	19,200	44,456
鹿児島県	11,302	35,800	11,302	0
沖縄県	437	24,300	437	0
総計	2,052,682	2,951,000	1,208,394	844,288

※1・・・総務省「平成25年住宅土地統計調査」(腐朽・破損なしの戸数)

※2・・・可能な限り賃貸用空き家に対応した場合で各県ごとの戸数を合計したもの。実際には、既存の空き家が全て応急借り上げ住宅として活用できるわけではない。

※3・・・都道府県内で必要戸数を確保しようとする場合。